

国民保護の取組について

■ 令和 4 年度の取組

1 令和 4 年度大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練

- (1) 時期：令和 5 年 2 月 10 日（金）
- (2) 場所：大阪府庁、京都府庁、兵庫県庁等
- (3) 参加者

内閣官房、総務省消防庁、内閣府、警察庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、防衛省・自衛隊、大阪府、京都府、兵庫県、岸和田市、泉佐野市等【44機関、約280名】

(4) 内容

武力攻撃予測事態を想定した図上と実動の接続によるハイブリッド訓練を実施し、国の指示に基づき大阪府から京都府・兵庫県への府県の区域を越える避難の調整等を演練

2 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

- (1) 令和 4 年 5 月 18 日（水）11 時 00 分
- (2) 令和 4 年 8 月 10 日（水）11 時 00 分
- (3) 令和 4 年 11 月 16 日（水）11 時 00 分
- (4) 令和 5 年 2 月 15 日（水）11 時 00 分

■ 令和 5 年度の取組

1 国民保護に関する府民への啓発活動

自然災害への対応に加え、国民保護に関わる事項についても住民等を対象にした啓発活動を行い国民保護について理解を深めていただく必要があると考えており、実施を検討する。

2 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

6 月 7 日実施済み。今後、8 月、11 月、2 月に実施される予定